

令和2年第2回大仙市議会定例会会議録第1号

---

令和2年5月29日（金曜日）

---

議事日程第1号

令和2年5月29日（金曜日）午前10時00分開議

---

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定（22日間）
- 第3 議長報告
- ・令和元年度大仙市継続費繰越計算書
  - ・令和元年度大仙市繰越明許費繰越計算書
  - ・議会動静報告書
- 第4 市政報告
- 第5 議案第106号 固定資産評価審査委員会委員の選任について  
(説明・質疑・討論・表決)
- 第6 議案第107号 固定資産評価審査委員会委員の選任について  
(説明・質疑・討論・表決)
- 第7 議案第108号 固定資産評価審査委員会委員の選任について  
(説明・質疑・討論・表決)
- 第8 議案第109号 農業委員会委員の任命について (説明・質疑・討論・表決)
- 第9 議案第110号 農業委員会委員の任命について (説明・質疑・討論・表決)
- 第10 議案第111号 農業委員会委員の任命について (説明・質疑・討論・表決)
- 第11 議案第112号 農業委員会委員の任命について (説明・質疑・討論・表決)
- 第12 議案第113号 農業委員会委員の任命について (説明・質疑・討論・表決)
- 第13 議案第114号 農業委員会委員の任命について (説明・質疑・討論・表決)
- 第14 議案第115号 農業委員会委員の任命について (説明・質疑・討論・表決)
- 第15 議案第116号 農業委員会委員の任命について (説明・質疑・討論・表決)
- 第16 議案第117号 農業委員会委員の任命について (説明・質疑・討論・表決)
- 第17 議案第118号 農業委員会委員の任命について (説明・質疑・討論・表決)
- 第18 議案第119号 農業委員会委員の任命について (説明・質疑・討論・表決)

- 第 1 9 議案第 1 2 0 号 農業委員会委員の任命について (説明・質疑・討論・表決)
- 第 2 0 議案第 1 2 1 号 農業委員会委員の任命について (説明・質疑・討論・表決)
- 第 2 1 議案第 1 2 2 号 農業委員会委員の任命について (説明・質疑・討論・表決)
- 第 2 2 議案第 1 2 3 号 農業委員会委員の任命について (説明・質疑・討論・表決)
- 第 2 3 議案第 1 2 4 号 農業委員会委員の任命について (説明・質疑・討論・表決)
- 第 2 4 議案第 1 2 5 号 農業委員会委員の任命について (説明・質疑・討論・表決)
- 第 2 5 議案第 1 2 6 号 農業委員会委員の任命について (説明・質疑・討論・表決)
- 第 2 6 議案第 1 2 7 号 農業委員会委員の任命について (説明・質疑・討論・表決)
- 第 2 7 議案第 1 2 8 号 農業委員会委員の任命について (説明・質疑・討論・表決)
- 第 2 8 議案第 1 2 9 号 農業委員会委員の任命について (説明・質疑・討論・表決)
- 第 2 9 議案第 1 3 0 号 農業委員会委員の任命について (説明・質疑・討論・表決)
- 第 3 0 議案第 1 3 1 号 農業委員会委員の任命について (説明・質疑・討論・表決)
- 第 3 1 議案第 1 3 2 号 農業委員会委員の任命について (説明・質疑・討論・表決)
- 第 3 2 議案第 1 3 3 号 大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例等の一部を  
改正する条例の制定について  
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 3 議案第 1 3 4 号 大仙市感染症仮設診療所条例の制定について  
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 4 議案第 1 3 5 号 財産の取得について  
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 5 議案第 1 3 6 号 令和 2 年度大仙市一般会計補正予算 (第 4 号)  
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 6 議案第 1 3 7 号 令和 2 年度大仙市上水道事業会計補正予算 (第 1 号)  
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 7 議案第 1 3 8 号 大仙市税条例等の一部を改正する条例の制定について  
(説 明)
- 第 3 8 議案第 1 3 9 号 大仙市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の  
制定について (説 明)
- 第 3 9 議案第 1 4 0 号 大仙市公民館条例の一部を改正する条例の制定について  
(説 明)



教育指導部長 栗谷川 学 生涯学習部長 藤 嶋 勝 広  
総務部次長兼 佐々木 隆 幸  
総務課長

---

議会事務局職員出席者

局 長 齋 藤 博 美 参 事 齋 藤 孝 文  
参 事 富 樫 康 隆 副 主 幹 佐 藤 和 人  
主 任 藤 澤 正 信

---

午前10時00分 開 会

○議長（金谷道男） おはようございます。

これより令和2年第2回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） おはようございます。

本日、令和2年第2回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次定例会におきましてご審議をお願いいたします案件は、人事案27件、条例案5件、単行案2件、補正予算案4件の合計38件であります。

このうち、議案第106号から議案第132号までの人事案並びに議案第133号から議案第137号までの条例案、単行案及び補正予算案の計32件につきましては、本会議初日に採決をお願いするものであります。

各案件につきまして、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

なお、準備が整い次第、教育委員会委員の人事案並びに新型コロナウイルスに関する追加の緊急経済対策に係る補正予算案につきまして、追加提案させていただきたいと存じます。重ねてお願いを申し上げます、招集の挨拶とさせていただきます。

【老松市長 降壇】

---

午前10時01分 開 議

○議長（金谷道男） これより本日の会議を開きます。

---

○議長（金谷道男） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

---

○議長（金谷道男） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において24番大山利吉君、25番鎌田正君、26番高橋敏英君を指名いたします。

---

○議長（金谷道男） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から6月19日までの22日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって、会期は22日間と決定いたしました。

---

○議長（金谷道男） 次に、日程第3、この際、諸般の報告をいたします。

令和元年度大仙市継続費繰越計算書及び令和元年度大仙市繰越明許費繰越計算書が市長から提出されております。

また、3月定例会初日から昨日までの議会動静報告書を、併せて別添お手元に配付のとおり報告いたします。

---

○議長（金谷道男） 次に、日程第4、市長から市政報告の申し出がありますので、これを許可します。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 令和2年第2回大仙市議会定例会に当たり、諸般の状況について申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症への対応についてであります。新型コロナウイルス感染症の状況につきましては、4月7日の緊急事態宣言以降、各都道府県による感染防止対策と多くの皆様の自覚ある行動、そして医療従事者の皆様のご尽力により、新たな感染者数は減少傾向を示しており、5月25日付で全ての都道府県で緊急事態宣言が解除されております。しかしながら、全国各地で猛威を振るってきたこれまでの感

染動向から、感染拡大の第2波、第3波の発生が危惧されているところであり、引き続き予断を許さない状況にあると認識しております。

こうした動向の中、本市におきましては、市民の皆様の「命」を守ることを最優先に、最大限の対策を、まさに市を挙げて取り組んでまいりました。2月7日に「大仙市新型コロナウイルス対策部」を立ち上げ、28日には「対策本部」へと格上げを行い、国の方針や緊急事態宣言に基づいた感染防止対策として、市民の皆様のご理解のもと、小・中学校の休校措置をはじめ、大仙市誕生15周年記念式典などの市主催行事等の中止・延期を行ってまいりました。また、公民館などの集会施設や図書館、スポーツ施設などの公共施設の休館措置、市所有の温泉施設や道の駅等の休業措置を講じるとともに、市民の皆様に正確な情報を迅速にお届けし、注意喚起を促すため、市の広報紙やホームページ、SNS、FMはなび、広報車など、考え得る全ての媒体を活用した周知活動に努めてまいりました。

さらには、市内の小・中学校や福祉施設等に対し、市の災害備蓄品に加え、企業・個人から寄贈いただいたマスクや消毒液を配布させていただくとともに、同じく寄贈いただいた飛沫防止仕切りスタンドを市役所の各庁舎や市立大曲病院、健康増進センターなどに設置し、公共施設内での感染防止対策に活用させていただいております。

また、緊急事態宣言に伴う小・中学校の休校期間において、FMはなびの協力のもと、児童・生徒の自宅学習をサポートする「大仙っこ学習ひろば」を放送したほか、放課後児童支援員のご協力により放課後児童クラブを午前中から開所するなど、子育て世帯の不安解消に努めてまいりました。

こうした多くの皆様のご理解のもと実施してまいりました感染防止対策、そして、市民の皆様一人一人の自覚と責任ある行動により、大仙保健所管内における感染者は、4月10日以降1人も確認されていない状況となっております。市民の皆様をはじめ、ご協力いただいております全ての皆様に対し、深く感謝を申し上げます。

一方、地域経済に目を向けますと、感染リスクの回避のため、様々な社会経済活動が縮小を余儀なくされ、市内の飲食業や宿泊業をはじめとする幅広い業種において深刻な影響が生じております。

こうした状況を踏まえ、市では、市民の皆様の暮らし、そして、地域の経済と産業を守るため、感染症の拡大防止に最大限配慮しつつ、地域経済への影響に応じた効果的な対策を柔軟かつ迅速に実行していかなければならないとの考えから、国や県の経済対策

に加え、市独自の緊急経済対策を展開しております。

第1弾となる緊急経済対策につきましては、感染症が全国的な広まりを見せ始めた3月において、市内事業者の資金繰りを支援するため、既存の大仙市中小企業振興融資あっせん制度の中に、特別枠として融資限度額の拡大及び利子の一部と保証料の全額を補給する「マル仙緊急対策融資制度」を設けております。

また、4月13日には、庁内に大仙市緊急経済対策本部を設置し、市内経済への影響を把握するため、市内商工団体や金融機関への緊急アンケート調査を実施するとともに、大仙市緊急経済対策方針を取りまとめ、感染状況のフェーズに応じた対策を企画・検討し、実行に移す体制を構築しております。その対策本部で取りまとめた施策が緊急経済対策の第2弾であり、5月8日の市議会臨時会での議決後、直ちに関連事業をスタートさせております。

マル仙緊急対策に続く追加融資支援制度として、既存融資制度の中に設けた「再興支援枠」につきましては、融資額300万円を限度に利子と保証料の全額を補給する制度として運用を開始しており、資金繰りに困っている小規模事業者の皆様から活用をいただいております。5月20日現在の融資予定も含む利用状況については、第1弾で追加した「マル仙緊急対策」とあわせ94件、5億1,645万円となっております。

また、売り上げが減少した中小企業や個人事業主等に対して20万円を上限に給付する「大仙市経営維持臨時給付金」につきましては、5月11日から申請を受け付けており、5月25日時点の申請件数及び給付決定額は169件、2,849万円となっております。引き続き、事業者の相談に丁寧に応じながら迅速な給付に努めてまいります。

国民1人につき10万円を給付する「特別定額給付金」につきましては、4月から準備を進め、5月7日に全世帯に申請書類を発送し、5月12日に1回目の給付を行っております。現在の申請状況ではありますが、5月27日時点で2万9,784世帯の申請を受け付けており、全庁体制で給付事務に臨んだ結果、全世帯の約92パーセントに当たる2万9,174世帯への給付を既に完了しております。今後も市民の皆様にも早く給付金をお届けできるよう努めてまいります。

また、この特別定額給付金を含め、市独自の支援策に関する支援や各種相談業務を行うため、5月1日に「新型コロナウイルス対策支援相談室」を大曲武道館内に開設しております。市民の皆様のご不安を少しでも和らげるとともに、迅速な支援につなげてまいりたいと考えております。

さらに、今般の緊急事態宣言の解除を受け、これまでの感染防止対策や事業者支援の視点に加え、子育て世帯の支援や地域経済の早期回復・再活性化の視点を取り入れた緊急経済対策の第3弾を取りまとめたところであり、今次定例会に関連予算の補正をお願いしております。

今般の支援策のうち、目玉となりますのが「子育て支援地域商品券給付事業」であります。18歳以下の子どもを持つ世帯に対し、子ども1人につき2万円相当の地域商品券を給付するもので、児童扶養手当または特別児童扶養手当の対象となる場合には、それぞれ1万円分の地域商品券を上乗せいたします。地域の宝である子どもたちの健やかな育成を地域を挙げて応援するとともに、地域内の消費の底上げと経済の回復につなげてまいります。

また、妊婦・産婦の健診時における移動負担の軽減とタクシー業者への支援として1万円相当のタクシー券を交付する「妊産婦健診等タクシー利用助成事業」を実施するほか、クラウドファンディングの活用や業種の枠を超えた連携による取り組みなど、売り上げが減少した事業者を支援し、地域経済の回復に寄与する民間団体等の活動を応援する「地域活力再生応援事業」にも取り組んでまいります。加えて、現在、大学や短大等に在学する本市出身の学生への支援も検討しており、準備が整い次第、今次定例会において関連する補正予算案を追加提案する予定としております。

さらに、国の経済対策として、児童手当を受給する世帯に対し、子ども1人当たり1万円を給付する「子育て世帯への臨時特別給付金」や離職者・休業者等に対し、一定期間の家賃相当額を給付する「住居確保給付金」についても、しっかりと対応してまいります。

なお、これらの緊急経済対策の財源については、国の補助金のほか、新型コロナウイルス感染症対策として創設された地方創生臨時交付金を充てるとともに、市議会からのご提案により減額する政務活動費の半額や研修旅費の全額などの財源を充当することとしております。加えて、私をはじめ副市長、教育長、上下水道事業管理者及び代表監査委員の6月期末手当の全額を減額することにより、財源の一部を確保することとしており、今次定例会に関係条例の改正及び関連予算の補正をお願いしております。

このほか、県の要請による感染症の防止対策の一環として、市内に「感染症仮設診療所」を設置することとしており、今後、県や大曲仙北医師会と連携を図りながら、感染拡大に備えた医療環境の整備を進めてまいります。



新型コロナウイルス感染症につきましては、感染者数の減少や治療薬の特例承認など、少しずつ明るい兆しが見え始めておりますが、残念ながら収束までには至っていないのが現状であります。このような状況のもと、元の生活に戻るための大切なプロセスを着実に進めていくためには、今まさに「結束力」と「支え合い」が重要となっており、大仙市が一丸となってこの難局に立ち向かい、感染防止と地域経済の安定化に取り組んでいくことが必要となっております。引き続き気を緩めることなく、常に感染リスクを意識し、徹底した感染防止に努めながら、コロナの時代における『新しい日常』を市民の皆様と作り上げ、実践するとともに、国や県との連携のもと、雇用と暮らしを守り、地域経済を回復させ、未来に希望が持てるような取り組みを全力で進めてまいります。

次に、主な部局ごとに諸般の報告を申し上げます。

はじめに、企画部関係についてであります。

広報「だいせん日和」につきましては、公益社団法人日本広報協会が主催する「令和2年全国広報コンクール」の広報写真・一枚写真の部において、令和元年6月号の表紙が入選を果たしております。今回の入選は、最高賞である総務大臣賞を含め11回目の受賞であり、この受賞を励みに、今後も市民に親しまれる広報紙の作成に努めてまいります。

地域おこし協力隊につきましては、4月1日に新たに2名の辞令交付を行い、現在5名体制となっております。市民の皆様との交流や地域資源の掘り起こし、移住者視点による地域の魅力発信などを通じて、地域の活性化と移住・定住の促進につなげてまいります。

次に、健康福祉部関係についてであります。

社会福祉法人大曲保育会が進めている大曲北保育園移転改築事業につきましては、令和5年の開園に向け、建設候補地の測量調査や地質調査等に着手したと伺っております。法人経営の安定が継続的な保育提供と待機児童の解消につながることから、用地取得に係る経費を支援するため、今次定例会に関連する予算の補正をお願いしております。

新たに出産後間もない皆様の心身のケアを行う産後ケア事業につきましては、4月に市内の二つの医療機関と業務委託契約を締結しており、医療機関への宿泊や日帰りなどの環境整備を図っております。

1歳から2歳までの幼児を対象とした「おたふくかぜワクチン」の任意予防接種につきましては、感染症のまん延防止と子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、今年度

から新たに接種費用の一部を助成する取り組みをスタートしております。

次に、農林部関係についてであります。

5月27日、協和地域<sup>ふねさわ</sup>船沢地内において、秋田市在住の男性がクマに襲われる事案が発生しております。被害に遭われた方に心からお見舞いを申し上げます。市ではこれを受け、発生箇所付近に捕獲用のおりを設置するとともに、近隣住民へ注意を呼び掛けるなど緊急的な措置を講じております。4月以降、クマの目撃情報が増加傾向を示しており、今後も同様な被害の発生が懸念されることから、巡回パトロールの強化や迅速な情報提供を行うなど、市民の皆様への注意喚起に努めてまいります。

水田の春作業につきましては、春先の低温等による影響が懸念されましたが、田植え作業は平年並みの5月24日に盛期を迎え、現在、終盤を迎えております。今後の生育が順調に進むよう、県や関係団体と連携して肥培管理の徹底を呼び掛けてまいります。

大豆産地化推進事業につきましては、国内有数の産地形成を目指し、作付けの奨励を推進しており、栽培面積は昨年度より34ヘクタール増の1,249ヘクタールとなる見通しであります。今後も関係機関と連携を図りながら、収量及び品質向上への取り組みを推進してまいります。

本年3月に策定した農業と食に関する活性化基本構想に基づく取り組みにつきましては、農業所得の向上を図るため、業務用や加工用など需要にあわせた戦略的な米生産の推進に加え、「大仙あきたこまち」や新品種「秋系821」などのブランド米の生産促進に向け、現在、県やJA秋田おぼこと協議を進めております。また、地域の核となる農業経営体の体制強化に向け、農業法人や施設利用組合等に対し、新たな設備の導入や規模拡大に向けた意向調査を行っており、持続可能な強い農業の実現を目指し、取り組みを進めてまいります。

次に、経済産業部関係についてであります。

新たな企業団地の整備につきましては、用地測量業務がおおむね完了し、買収用地の面積が確定したことから、今次定例会に用地補償等に係る予算の補正をお願いしております。また、造成工事については、稲刈り作業終了後の10月以降に着手する予定であります。設計業務が完了し次第、工事内容及び事業の全体概要について説明させていただきたいと考えております。

ハローワーク大曲管内の本年3月に卒業した高校生の就職状況につきましては、求職者315人が就職し、就職率は99.4パーセントとなっております。このうち、県内

就職者は234人で全体の74.3パーセントを占め、県平均よりも3.7ポイント高い数値となっております。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されますが、この状況を地元定着のチャンスと捉え、地元経済団体に対し、早期求人票の提出を要請してまいります。このほか、管内の各高等学校長に対し、県内就職に向けた働き掛けを要請するとともに、将来的なAターンの促進を図るため、進学希望者に対し、地元企業の情報を提供するなど、地元就職のメリットを広くPRし、若者定着に向けた取り組みをより一層進めてまいります。

本市の観光振興の要となる大仙市観光振興計画につきましては、今年度で現行計画の最終年度を迎えており、現在、策定に向けた準備を進めております。これまでの取り組みの検証を行うとともに、6月には商工団体の代表者等で構成する策定検討委員会を立ち上げ、専門的な見地からご意見を伺うこととしており、「大曲の花火」をはじめ各地域の特色を生かした観光コンテンツの確立や通年型観光の推進、デジタル時代に対応した情報提供など、インバウンドを含めた観光ニーズや社会経済の動向に即した実効性のある計画の策定を目指してまいります。

株式会社わらび座が経営する太田地域の奥羽山荘につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響に伴い事業継続が困難となったため、この5月末をもって閉館する予定であると伺っております。この閉館を受け、現在、市内民間企業が事業承継の意向を示しており、市といたしましても、その現状と課題等の把握に努めているところであります。

次に、建設部関係についてであります。

国道13号大曲・秋田間整備促進期成同盟会につきましては、5月13日に書面による設立総会を行い、今後の活動方針案や、私を会長に、秋田市長、横手市長及び美郷町長を副会長とする役員案などが承認されております。今後は、本路線の早期の改修整備に向け、関係機関に対し、積極的な働き掛けを行ってまいります。

国の雄物川中流部河川改修事業に伴う協和地域の岩瀬・湯野沢地区宅地造成事業につきましては、今般、各種インフラの整備が完了し、宅地分譲の準備が整ったことから、今次定例会に財産処分に関する議案を上程しております。

国の社会資本整備総合交付金により実施する道路の維持・改良、橋りょうの長寿命化、通学路の整備に関する事業につきましては、今般、当初見込みを上回る交付金の配分があったことから、計画事業のさらなる進捗を図るため、今次定例会に予算の補正をお願い

いしております。

次に、教育委員会の生涯学習部関係についてであります。

文化財の保護・活用につきましては、本市が所蔵する「鈴木空如筆法隆寺金堂壁画模写」の鑑賞機会を創出するため、太田地域の「鈴木空如を顕彰する会」により高精細複製画の制作が進められております。制作費はクラウドファンディングを活用して調達しており、目標金額を上回る多くの支援をいただいたと伺っております。この「鈴木空如筆法隆寺金堂壁画模写」は、東京国立博物館で特別展示が計画されるなど全国的に評価が高まっており、今般の取り組みを契機に、さらなる周知と活用に努めてまいります。

最後に、令和元年度の一般会計、特別会計及び企業会計の決算概況について申し上げます。

一般会計につきましては、様々な財政需要に対する本市の取り組みが特別交付税に反映されたことや、除雪関連経費が大幅に減少したことなどから、翌年度へ繰り越す事業の財源を除いた実質収支において約13億円の黒字決算となる見込みであります。

国民健康保険事業特別会計をはじめとする特別会計につきましては、全てにおいて実質収支がゼロまたは黒字であり、また、企業会計の収益的収支における純利益は、市立大曲病院事業会計で約1,500万円、水道事業会計で約1億9,000万円、簡易水道事業会計で約5,000万円、下水道事業会計で約6億2,000万円となる見込みであります。

以上、諸般の状況をご報告申し上げましたが、これまで申し上げた以外のものについては、別添のとおりご報告させていただきます。

今後とも市民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。まして、市政の報告とさせていただきます。

**【老松市長 降壇】**

---

○議長（金谷道男） 次に、日程第5、議案第106号から日程第7、議案第108号までの3件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松市長。

**【老松市長 登壇】**

○市長（老松博行） 議案第106号から議案第108号までの固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして、ご説明申し上げます。

お手元の資料ナンバー1、議案書をご覧いただきたいと思います。

1ページから3ページまでになります。

本3案は、固定資産評価審査委員会委員の武野<sup>むの</sup>りつ子氏、佐々木<sup>せいこう</sup>誠孝氏並びに相良<sup>さがら</sup>永一<sup>えいち</sup>氏の3名の任期が来る6月30日をもって満了することに伴い、武野りつ子氏につきましては再任とし、また、佐々木誠孝氏並びに相良永一氏の後任として、小松<sup>としなり</sup>俊也氏並びに佐藤<sup>てつお</sup>哲男氏を選任することにつきまして、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

【老松市長 降壇】

○議長（金谷道男） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本3件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本3件については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 討論なしと認めます。

これより、議案第106号から議案第108号までの3件を一括して採決いたします。本3件は同意と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本3件は、同意することに決しました。

---

○議長（金谷道男） 次に、日程第8、議案第109号から日程第31、議案第132号までの24件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 議案第109号から議案第132号までの農業委員会委員の任命につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の4ページから27ページになります。ご覧いただきたいと思います。

本24案は、農業委員会委員24名の任期が来る7月30日をもって満了することに伴い、推薦及び応募により選考した24名の候補者を農業委員会委員に任命することにつきまして、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めらるるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

【老松市長 降壇】

○議長（金谷道男） これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本24件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本24件については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本24件は、一括して採決いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本24件を一括して採決いたします。本24件は同意と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本24件は、同意することに決しました。

---

○議長（金谷道男） 次に、日程第32、議案第133号から日程第35、議案第136号までの4件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。舩谷総務部長。

【舩谷総務部長 登壇】

○総務部長（舩谷祐幸） はじめに、議案第133号、大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例につきまして、ご説明を申し上げます。

お手元の資料ナンバー1、議案書28ページから30ページまでをお願いいたします。

本案は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、市民の皆様や地域の経済、また、産業が置かれている深刻な状況を鑑みまして、市長、副市長、教育長、上下水道事業管理者並びに代表監査委員の本年6月期の期末手当の全額を減額するもので、公布の日から施行するものであります。

次に、議案第134号、大仙市感染症仮設診療所条例につきまして、ご説明を申し上げます。

31ページと32ページをお願いいたします。

本案は、新興感染症の感染拡大防止と地域医療体制の保持のため、大仙市感染症仮設診療所を設置し、罹患者の選別や診察、感染症指定医療機関での診療の指示等を行うもので、公布の日から施行するものであります。

次に、議案第135号、財産の取得につきまして、ご説明を申し上げます。

33ページをお願いいたします。

本案は、西仙北除雪ステーション及び中仙支所に配備いたします14トン級の除雪ドーザ2台を、コマツ秋田株式会社大曲支店から3,685万円で取得することにつきまして、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づきまして議決をお願いするものであります。

続きまして、議案第136号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第4号）につきまして、ご説明を申し上げます。

お手元の資料ナンバー2、補正予算書〔6月補正①〕をご覧願います。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえた子育て世帯に対する支援や、民間団体が実施する地域経済の活性化に資する事業を支援する経費、また、

感染症仮設診療所の設置経費など、早急な実施が求められている事業費の補正について  
お願いをするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億1,583万3千円を追加し、  
補正後の予算総額を515億4,807万9千円とするものであります。

補正予算の概要につきまして、歳入からご説明申し上げます。

6ページをお願いいたします。

15款国庫支出金は、地方創生臨時交付金及び子育て世帯への臨時特別給付金給付事  
業費補助金などとして2億9,585万3千円の補正、16款県支出金は、帰国者・接  
触者外来設置運営事業費補助金として1,998万円の補正であります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

7ページをお願いいたします。

1款議会費は、1,133万2千円の減額補正であります。

内容といたしまして、議会活動費及び議会管理費については、議会の皆様からご提案  
のありました政務活動費や行政視察経費等の減額について、新型コロナウイルス対策関  
連事業の財源とさせていただきたいことから、それぞれ1,019万9千円及び113  
万3千円の減額補正であります。

8ページをお願いいたします。

2款総務費は、534万2千円の補正であります。

内容といたしまして、特別職人件費は、新型コロナウイルス対策関連事業の財源とし  
て、市長、両副市長及び代表監査委員の6月期末手当全額分、それぞれ431万8千円  
及び34万円の減額補正、地域活力再生応援事業費は、地域の再活性化を目的に民間団  
体が主体的に取り組むクラウドファンディング等を活用した事業などを支援する経費と  
して1,000万円の補正であります。

3款民生費は、2億9,994万9千円の補正であります。

内容といたしまして、子育て世帯への臨時特別給付金支給事業費は、児童手当を受給  
する世帯に対して、国が臨時特別給付金1万円を給付する経費として8,608万円の  
補正、子育て支援地域商品券給付事業費は、子育て世帯への負担軽減策と消費喚起策の  
両側面から実施するもので、18歳以下の子ども1人につき2万円の地域商品券を給付  
する経費として2億1,386万9千円の補正であります。

なお、児童扶養手当及び特別児童扶養手当の受給者については、子ども1人につきそ  
れぞれ1万円分を加算するものであります。



10ページをお願いいたします。

4款衛生費は、2,311万5千円の補正であります。

内容といたしまして、妊産婦健診等タクシー利用助成事業費は、妊産婦が健診時などにおきまして、運転負担の軽減や公共交通機関の利用を避けることで新型コロナウイルス感染のリスクを低減させることを目的に、タクシー利用券1万円分を交付する経費として432万8千円の補正、帰国者・接触者外来設置運営事業費は、新型コロナウイルス感染症患者の増加に備え、感染が疑われる患者を専門的に診療する仮設診療所の設置及び運営に係る経費として1,998万円の補正、上水道事業会計繰出金は、新型コロナウイルス対策関連事業の財源として、上下水道事業管理者の6月期末手当全額分119万3千円の減額補正であります。

10款教育費は、特別職人件費として、同じく新型コロナウイルス対策関連事業の財源として、教育長の6月期末手当全額分124万1千円の減額補正であります。

なお、今回の条例案・単行案及び補正予算につきましては、特別職期末手当の支給基準日が6月1日となっていることや、それぞれの新型コロナウイルス対策関連事業の早期実施を目指すためなど、早期に事務手続に入りたいことから、初日議決をお願いするものであります。

以上、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

**【舩谷総務部長 降壇】**

○議長（金谷道男） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております議案第133号から議案第136号までの4件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

---

○議長（金谷道男） 次に、日程第36、議案第137号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。今野上下水道事業管理者。

**【今野上下水道事業管理者 登壇】**

○上下水道事業管理者（今野功成） 議案第137号、令和2年度大仙市上水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。

お手元の資料ナンバー 2、補正予算書〔6月補正①〕の 17 ページをご覧ください。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス対策関連事業の財源を確保するため、私の 6 月期末手当の全額を減額するものであります。

第 2 条収益的収入及び支出の補正は、予算に定めた上水道事業収益から一般会計補助金 1 1 9 万 3 千円を減額補正し、補正後の額を 8 億 9, 2 2 0 万 5 千円とし、同じく予算に定めた上水道事業費用から 6 月期末手当 1 1 9 万 3 千円を減額補正し、補正後の額を 8 億 1, 4 3 3 万 9 千円とするものであります。

なお、期末手当の支給基準日が 6 月 1 日となっていることから、初日議決をお願いするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【今野上下水道事業管理者 降壇】

○議長（金谷道男） これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております議案第 1 3 7 号は、議案付託表のとおり建設水道常任委員会に付託いたします。

---

○議長（金谷道男） この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。本会議再開時刻は後程ご連絡いたします。

なお、各常任委員長にお願いいたします。常任委員会の開会を 1 0 時 5 0 分を目標に開会してくださるようお願い申し上げます。

午前 1 0 時 4 3 分 休 憩

午後 1 時 0 0 分 再 開

○議長（金谷道男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○議長（金谷道男） 日程第 3 2、議案第 1 3 3 号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長 1 4 番後藤健君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 14番。

【14番 後藤健議員 登壇】

○総務民生常任委員長（後藤 健） ご報告いたします。

当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第133号「大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」は、当局の説明に対し、質疑において、委員から「当該条例は6月が終われば廃止条例として改正するのか。」との質問があり、「条文中に6月に限った減額を附則で改正しているので、今後、改正条例は出さないこととしている。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【14番 後藤健議員 降壇】

○議長（金谷道男） これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 討論なしと認めます。

これより議案第133号を採決いたします。本件に関する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（金谷道男） 次に、日程第33、議案第134号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長19番高橋徳久君。

（「はい、議長、19番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 19番。

【19番 高橋徳久議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（高橋徳久） 休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第134号「大仙市感染症仮設診療所条例の制定について」であります。当局の内容説明に対し、委員から「受診した場合、料金はいくらになるのか。」との質疑があり、これに対し当局から「PCR検査を受けた場合の料金は無料となっているが、初診料が健康保険によって所定の自己負担分が掛かることになる。」との答弁がありました。

その他、質疑はありましたが、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【19番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（金谷道男） これより討論を行います。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 討論なしと認めます。

これより、議案第134号を採決いたします。本件に関する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（金谷道男） 次に、日程第34、議案第135号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長15番佐藤育男君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 15番。

**【 1 5 番 佐藤育男議員 登壇】**

○建設水道常任委員長（佐藤育男） ご報告いたします。

休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件につき、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第 1 3 5 号「財産の取得について」につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

**【 1 5 番 佐藤育男議員 降壇】**

○議長（金谷道男） これより討論を行います。討論はありますか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 討論なしと認めます。

これより議案第 1 3 5 号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（金谷道男） 次に、日程第 3 5、議案第 1 3 6 号及び日程第 3 6、議案第 1 3 7 号の 2 件を一括して再び議題といたします。

本 2 件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長 1 4 番後藤健君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 1 4 番。

**【 1 4 番 後藤健議員 登壇】**

○総務民生常任委員長（後藤 健） ご報告いたします。

議案第136号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第4号）」については、当局の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【14番 後藤健議員 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、企画産業常任委員長24番大山利吉君。  
（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 24番。

【24番 大山利吉議員 登壇】

○企画産業常任委員長（大山利吉） 休憩前の本会議におきまして、当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果につきましてご報告いたします。

同じく議案第136号のうち、当委員会に付託された所管する補正予算につきましては、質疑において委員から「大仙エール便については、9月末まで延長されることに伴い、夏場の衛生面の対応が必要になってくると思う。また、今後、恒久的な制度に発展していく可能性もあることから、これを見極めながら事業者への設備投資支援が必要ではないか。」との質疑があり、当局からは「市内の事業者7社のうち、参加事業者は4社となっている。参加見送りの理由としては、台数を確保できないことや従業員の休業によると伺っている。期間が延長されたこともあり、事業に参加していない事業者も含め、広くPRしていきたい。また、気温の上昇などによる夏場における衛生面の心配な点については、事業者からの要望に応じて検討してまいりたい。」との答弁がありました。

当局からの内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 質疑なしと認めます。

【24番 大山利吉議員 降壇】

○議長(金谷道男) 次に、教育福祉常任委員長19番高橋徳久君。

(「はい、議長、19番」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 19番。

【19番 高橋徳久議員 登壇】

○教育福祉常任委員長(高橋徳久) ご報告いたします。

議案第136号「令和2年度大仙市一般会計補正予算(第4号)」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、委員から、健康増進センター所管の帰国者・接触者外来設置運営事業費(新型コロナウイルス対策)につきまして、「診療する医師は大曲仙北医師会の医師を想定しているとのことであったが、看護師や臨床検査技師の確保についてはどうするのか。」との質疑があり、これに対し当局から「県の看護師協会や臨床検査技師協会が在宅で資格のある方々を把握しているので、そちらと協議して進めてまいりたい。」との答弁がありました。

ほかに質疑はありましたが、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長(金谷道男) ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 質疑なしと認めます。

【19番 高橋徳久議員 降壇】

○議長(金谷道男) 次に、建設水道常任委員長15番佐藤育男君。

(「はい、議長、15番」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 15番。

【15番 佐藤育男議員 登壇】

○建設水道常任委員長(佐藤育男) ご報告いたします。

議案第137号「令和2年度大仙市上水道事業会計補正予算(第1号)」につきましては、当局からの補正内容の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員

の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【15番 佐藤育男議員 降壇】

○議長（金谷道男） これより討論を行います。討論はありますか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 討論なしと認めます。

これより、議案第136号及び議案第137号の2件を一括して採決いたします。本2件に対する委員長報告は原案可決であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（金谷道男） 次に、日程第37、議案第138号から日程第42、議案第143号までの6件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。舛谷総務部長。

【舛谷総務部長 登壇】

○総務部長（舛谷祐幸） はじめに、議案第138号、大仙市税条例等の一部を改正する条例につきまして、ご説明を申し上げます。

お手元の資料ナンバー1の議案書34ページから36ページまでを、どうかご覧願います。

本案は、地方税法等の改正に伴うものであります。

主な内容といたしまして、固定資産税につきましては、新型コロナウイルスの影響で減収となった中小事業者等の令和3年度分の家屋及び償却資産に係る固定資産税に限り、課税標準をゼロまたは2分の1とするものであります。

また、新型コロナウイルスの影響で住宅の引き渡しが遅れた場合であっても住宅ローン減税の適用が受けられるよう、適用期間を1年延長するもので、一部を除き公布



の日から施行するものであります。

次に、議案第139号、大仙市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明を申し上げます。

37ページと38ページをお願いいたします。

本案は、秋田県後期高齢者医療広域連合における新型コロナウイルスに係る傷病手当金の支給に伴い、市が行う事務に、この傷病手当金の申請受付に関する事務を加えるもので、公布の日から施行するものであります。

次に、議案第140号、大仙市公民館条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明を申し上げます。

39ページと40ページになります。

本案は、現在、建て替え中の西仙北中央公民館を供用開始することに伴い、西仙北中央公民館の名称を「大綱交流館」に改めるほか、新たな施設利用区分と使用料の額等を規定するもので、令和2年10月1日から施行するものであります。

次に、議案第141号の財産の処分につきまして、ご説明を申し上げます。

41ページをお願いいたします。

本案は、雄物川中流部河川改修事業（岩瀬・湯野沢地区）の集団移転用地に供するため、協和峰吉川字岩瀬及び早稲田地内の土地11筆、計7,968.53平方メートルを、3,904万5,797円で処分することにつきまして、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づきまして議決をお願いするものであります。

続きまして、議案第142号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第5号）につきまして、ご説明申し上げます。

お手元の資料ナンバー3の補正予算書〔6月補正②〕をご覧願います。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費のほか、国の交付金内定に伴う道路、橋りょう、通学路及び学校施設の整備費や法人立保育園建設に係る補助金などにつきまして補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億2,200万7千円を追加し、補正後の予算総額を517億7,008万6千円とするものであります。

補正予算の概要について、歳入からご説明を申し上げます。

7ページをお願いいたします。

15款国庫支出金は、生活困窮者自立支援事業費負担金及び地方創生臨時交付金などとして8,691万9千円の補正、20款繰越金は、前年度繰越金として5,058万8千円の補正、21款諸収入は、コミュニティ助成事業助成金として610万円の補正、8ページになりますが、22款市債は、大曲北保育園整備事業債及び道路整備事業債などとして7,840万円の補正であります。

続きまして、歳出につきまして、ご説明を申し上げます。

9ページをお願いいたします。

2款総務費は、4,908万2千円の補正であります。

主な内容といたしまして、地域交通対策事業費は、10月から実証運行予定のドアツードア型乗合タクシーの運行経費や75歳以上の高齢者を対象とした交通利用助成券交付事業に係る経費として2,371万3千円の補正、新型コロナウイルス感染症対策事業費は、感染症対応避難所11カ所へのパーティションテナント購入経費として577万5千円の補正であります。

10ページになります。

3款民生費は、4,596万円の補正であります。

内容といたしまして、住居確保給付金は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う収入減少により住居を失う恐れのある方を対象に、現行の支給要件を拡充し、賃貸住宅の家賃相当額を一定期間支給する経費として1,090万8千円の補正、法人立大曲北保育園建設費補助金は、建設予定地の用地取得費に係る補助金として3,505万2千円の補正であります。

7款商工費は、観光施設等経営支援事業費として、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、市の要請により休業した市所有の温泉施設5施設及び道の駅3施設に対する損失補償費として765万3千円の補正であります。

12ページになります。

8款土木費は、国の社会資本整備総合交付金の内定などに伴う道路維持管理費、橋りょう長寿命化対策事業費及び通学路歩道整備事業費に係る委託料及び工事費として、合わせて8,856万4千円の補正であります。

10款教育費は、3,074万8千円の補正であります。

内容といたしまして、校舎等維持補修及び施設整備費は、国の交付金内定に伴う清水

小学校の高圧受電設備改修事業費として2,951万6千円の補正、ペアーレ大仙管理費は、先の観光施設同様に市の要請により休業したペアーレ大仙に対する損失補償費として123万2千円の補正であります。

以上が一般会計の補正であります。

続きまして、特別会計につきまして、ご説明を申し上げます。

15ページをお願いいたします。

議案第143号、令和2年度大仙市企業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、大曲地域大川西根地区に設置する企業団地の用地取得費などについて補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億7,410万円を追加し、補正後の予算総額を1億9,320万円とするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。

【舩谷総務部長 降壇】

---

○議長（金谷道男） これにて、本定例会に上程された議案についての説明が終了いたしました。

---

○議長（金谷道男） お諮りいたします。議案等調査のため、5月30日から6月9日まで11日間、休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって、5月30日から6月9日まで11日間、休会することに決しました。

---

○議長（金谷道男） 以上で本日の日程は、全て終了しました。

本日はこれをもって散会し、来たる6月10日、本会議第2日目を定刻に開議いたします。

ご苦労様でした。

午後 1時24分 散 会

